

「マジョリティの特権」について考える ～LGBTについて、自分事としてとらえ、行動する～

日本の性的少数者の割合は、3～8%程度といわれており、20人以上の職場であれば、1人程度はLGBT当事者がいてもおかしくありません。

LGBTを含む多様性を活かしたダイバーシティ経営が重要視されている中、多様な性の在り方が尊重され、誰もが自分らしく働き、暮らせる共生社会の実現には、「アライ（LGBTについて理解し、支援する人）」の存在が不可欠であり、また、「マジョリティ」側からの行動が重要です。

今回は、「アライ」をテーマに、マジョリティとマイノリティという言葉だけでは必ずしも表しきれない私たちの「立場」の違いや、違いが生み出すもの、「特権」に気付き、さらにはそれらをどう乗り越えて「共生」へ繋げることができるのか、共に考える講座を開催します。

第1部「マジョリティの特権について考える」【講義とワーク】

鈴木 有香 氏（早稲田大学紛争交渉研究所招聘研究員）

コロンビア大学ティーチャーズ・カレッジ（米国）にて修士号を取得、上智大学大学院文学研究科教育学専攻博士後期課程満期退学。ヴァンダービルト大学、カリフォルニア州立大学サンタバーバラ校などの教壇にたち、現職にいたる。企業、官公庁、医療・教育・士業団体などにおいて、コンフリクト・マネジメント、メディエーション、多様性研修、異文化研修、リーダーシップ研修などの研修を全国各地で担当

第2部「大丸京都店の取組」【事例紹介】

多様性を尊重する社会の実現のために、令和4年6月に実施した特別企画

「LOVE MY COLORS – LOVE YOUR COLORS」等

日時

令和4年12月16日(金)

参加費無料

午後1時30分～午後4時30分（受付開始 午後1時）

会場

京都市男女共同参画センターウィングス京都 2階セミナー室

（中京区東洞院通六角下る御射山町262番地）

※京都市営地下鉄「烏丸御池駅」及び「四条駅」から徒歩約5分

御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

対象

京都市内に事業所のある企業等の経営者、
総務・人事責任者、人権研修推進者等

申込方法

令和4年12月15日(木)まで【先着50名】

申込フォーム：右の二次元コード又は専用のアドレス

【https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=5902】から

お申込みください。

FAX：裏面の申込書※を記載し、075-366-0139 に送信してください。

（※ 下記ホームページからダウンロード可）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催方法の変更や中止の判断をする場合があります。

【お問合せ】（平日の午前8時45分～午後5時30分）

京都市文化市民局共生社会推進室（人権文化推進担当） 電話 (075) 222-3096 FAX (075) 366-0139

ホームページ

「企業向け人権啓発講座」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/19-4-2-0-0-0-0-0-0-0.html>）のページを御覧ください。

